



◆最近の白鷹町における交通事故原因と特徴

1. わき見運転や考え事などによる前方不注意や、左右をよく確認しなかった安全不確認による事故が全体の約41%を占めています。
 2. 追突・出会い頭の事故が、全体の約55%を占めています。
 3. 事故全体の約73%が、国道や県道の幹線道路で発生。
 4. 車両単独での事故が増加
- 【人も車も自転車も、しっかりと止まってはつきり確認を徹底しましょう。】

◆残念ですが・・・

飲酒運転違反件数が、県内市町村でワースト5となっています。

「飲酒運転は犯罪です！」

町民みんなで飲酒運転根絶に努めましょう。



「高齢者の交通事故防止推進強化月間」

▼期間 10月15日(月)

～11月14日(水)

◎具体的な行動で交通事故防止！

「歩行者」

- 道路を横断するときは、「いつでも・どこでも安全確認」、手や旗などで「横断する意思表示」をしましょう。
- 夕方からの外出は、「見られて安全」明るい色の服装でピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう。

「運転者」

- 横断歩道の手前で減速し、横断歩行者に備え、横断者がいる時は一時停止して歩行者を横断させましょう。
- 横断歩道以外の場所でも「止まって、渡してあげる」思いやり運転をしましょう。
- 飲酒運転は絶対にしない！させない、許さない。
- 全ての座席で必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。
- 夕暮れ時は早めのライト点灯を。
- 70歳以上の運転者は高齢者マークを表示しましょう。

「全国地域安全運動」

▼期間 10月11日(木)

～20日(土)

山形県では、「安全で安心なまちづくり推進期間」として条例で定めております。

◎運動の重点

1. 声かけ・児童虐待等、子どもや女性の犯罪被害の防止
 2. 施錠の徹底による住宅対象侵入犯罪の防止
 3. 万引き、自転車盗難の防止
 4. 振り込め詐欺、うその儲け話の被害防止
 5. 防犯ネットワークの構築と防犯カメラ等防犯設備の拡充等による犯罪防止
- 鍵かけは全ての防犯の基本です！



■問い合わせ

町民課 ぐらし環境係

☎85-6131

長井警察署 ☎84-0110

白鷹西駐在所 ☎85-2029

白鷹東駐在所 ☎85-2046

vol.28

ぐらしの知

知識

クーリング・オフ制度について

クーリング・オフとは、消費者が訪問販売などの不意打ち的な取引で契約したり、マルチ商法などの複雑でリスクが高い取引で契約した場合に、一定期間であれば無条件で、一方的に契約を解除できる制度です。

クーリング・オフができる取引と期間

- ・訪問販売：8日間
- ・電話勧誘販売：8日間
- ・特定継続的役務提供（エステ・学習塾・パソコン教室など）：8日間
- ・連鎖販売取引（マルチ商法）：20日間
- ・業務提供誘引販売取引（内職・モニター商法など）：20日間
- ・生命保険・損害保険：8日間

※通信販売の場合、広告に返品特約の表示を行っていない場合は、商品を受け取った日から8日を経過するまでは、契約解除が可能です。（返品送料は購入者負担）

詳しい手続き方法は、町民生活相談センターへご連絡、ご相談ください。

■問い合わせ

町民生活相談センター 町民課 ぐらし環境係

☎85-6131